

⑪教育委員会事務局 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

<評価の視点>

- (1) 適正性の視点
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
 - ① 施設の設置目的の達成
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
 - ② サービス向上の取り組み
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)~(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・ A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
 - ・ B 適正な管理が行われている
 - ・ C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
 - ・ D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】 4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
 - 【B】 4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
 - 【C】 4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
 - 【D】 4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点			総合評価	施設所管課等	電話番号	頁	
			(1)	(2)	(3)					
			①	②						
1	いわき市生涯学習プラザ	公益財団法人いわき市教育文化事業団	B	B	B	B	・仕様書に記載される各項目について、概ね適正な施設管理及び必要な各種事業が実施されている。	生涯学習課	22-7543	1

1施設 【A評価 該当なし、B評価 1施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

指定管理者による施設管理状況評価票（平成29年度の管理状況）

所管部課

教育委員会事務局生涯学習課

1 施設の概要			
(1) 施設名称	いわき市生涯学習プラザ		
(2) 根拠条例	いわき市生涯学習プラザ条例		
(3) 設置目的	生涯学習に係る情報及び機会を総合的に提供するとともに、市民交流の推進を図り、市民の生涯学習の振興に資するため。		
(4) 施設概要	延床面積 2,883.43㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 17階建ビルの4・5階部分 主な施設 大会議室(1)(2)、中会議室(1)(2)、研修室、多目的室、小会議室、和室(1)(2)、体験学習室、茶室 開館時間 午前9時から午後10時まで		
2 指定管理者の概要			
(1) 指定管理者名称	公益財団法人 いわき市教育文化事業団		
(2) 指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日	公募	
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備、備品等の維持管理業務 ・事業の実施、生涯学習に関する情報の収集・提供・人材育成事業、調査・分析事業及び総合的な相談窓口 ・施設の使用許可 ・使用料の徴収及び収納 		
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）			
項目	28年度	29年度	備考
事業計画	/		
実績	のべ利用人数	108,664	105,209
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）			
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額			
項目	28年度決算 （指定管理者）	29年度決算 （指定管理者）	備考
使用料	2,604,440	2,198,370	
使用料・利用料減免額	6,043,530	6,510,910	
利用料金収入	0		
委託料（指定管理料）	85,432,000	86,027,000	
その他事業収入	0		
収入計（円）	85,432,000	86,027,000	
人件費	38,784,841	38,991,623	
修繕費	1,577,264	1,029,784	
消耗品費	2,783,993	2,047,158	
光熱水費	6,120,123	6,201,501	
保険料	97,770	111,130	
公租公課	3,257,387	3,263,978	
委託料	10,671,126	12,521,765	
使用料及び賃借料	16,640,847	16,563,691	
その他施設管理費等	3,467,893	2,890,524	
支出計（円）	83,401,244	83,621,154	
収 支（円）	2,030,756	2,405,846	
その他の管理経費（円）	0	0	

<p>5 評価（平成29年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>・ 条例や協定等に基づき、生涯学習に関する事業が実施され、施設・設備・備品等の維持管理及び使用に関する許可並びに使用料の納付事務等が概ね適正に履行されている。</p>
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>・ 業務実施計画書に基づき、生涯学習に関する高度で専門的な事業の実施や生涯学習フェスティバルなどの生涯学習に関する全市的事业については概ね適正に履行されている。</p> <p>・ 公衆無線LANの提供エリアの拡大を行うなど、市民交流の場であるオープンスペースの利便性の向上を図っている。</p>
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>・ 主催講座や各種事業においては、概ね適正に実施されている。</p> <p>・ 利用者の満足度を高めるため、毎日の「あいさつ運動」「7チェック運動」や毎月の「接遇自己診断」等を通し、市民目線に立った接客・接遇に努めている。</p>
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>・ 仕様書に記載される各項目について、概ね適正な管理が行われている。</p> <p>・ 利用者及び受講者へのアンケートを実施し、市民目線に立った効率的かつ効果的な管理運営に努めている。</p>
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>・ 仕様書に記載される各項目について、概ね適正な施設管理及び必要な各種事業が実施されている。</p>
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>